

患者の選択を重視した調剤形態による服薬支援と調剤内規の矛盾を考える

(株)ダイチク にいがた調剤薬局 ○小島 秀和、井上 幹雄、大石 美也

[目的]

病院内調剤内規(以下、院内内規)は、調剤を標準化し調剤過誤を防ぎ、患者に不安を与えない調剤を実施するためには必須である。しかし、患者の視点に立てば、狭い地域においても病院ごとに違いがあり、例えば賦形量においても明らかな見た目の違いを生じる内規が存在するのが現実であり、院内内規は個々の患者のニーズやQOLに配慮したものとは言えない。

一方、保険薬局が院内内規を把握して業務を行うことは、特に院外処方せん発行実施初期には患者の混乱を避けるために必要である。しかし、患者は個々に薬剤数、身体的状況等の理由から、院内内規どおりの調剤形態では必ずしも全ての患者の服薬支援に対応しているとは言えない。当薬局では、処方せん発行医療機関の院内内規を把握したうえで、患者に調剤形態を個々に選択できることを提案することで、治療の主役は患者自身であることを徹底して伝える努力をしてきた。今後も増えると予測される患者個々のニーズに柔軟に応えるために、過去の内規外調剤の事例を調査し、その実態と患者背景を検討したので報告したい。

[対象と方法]

平成20年6月1ヶ月間に、にいがた調剤薬局全20店舗に来局した患者44,932人を対象とし、内規外調剤が行われた患者について以下の内容を検討した。

①性別 ②年齢 ③内規外調剤の頻度 ④一包化の有無 ⑤理由 ⑥受診科 ⑦総受診科数に占める内規外調剤を行った受診科の割合 ⑧内規外の調剤形態

[結果]

内規外調剤を行った患者は136名で男性60名、女性76名であった。平均年齢は 73.7 ± 13.9 歳、内規外調剤の頻度は0.003%であった。49名が一包化であった。内規外調剤の理由で最も多かったのは飲み間違い防止35件、次に薬効確認のためが23件であった。内規外調剤を行った受診科で最も多かったのは内科が52.9%、次に脳外科が22.1%であった。総受診科数に占める内規外調剤の割合は、平均 $69.4 \pm 30.2\%$ であった。行った内規外調剤の形態で最も多いのは、薬袋の用法記載工夫が42件、次に薬袋へ薬効記入が22件で、詳細を含めると48種類に及んだ。

[考察]

今回の調査より患者個々のニーズの多様性を把握することができた。医薬分業率が高まり、院外調剤が当たり前を受け止められる状況で、院内内規にこだわり過ぎることは、患者の選択を妨げる要因にもなりうる。個別の調剤形態に対応すると同時に、お薬手帳に調剤形態を記載することは、薬-薬連携を通して患者の安心を支援するために重要である。